

令和6年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(18日目)

令和6年3月14日(木)

午後1時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 9号 令和6年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第10号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第11号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第12号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 5 議案第13号 令和6年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 6 議案第14号 令和6年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第 7 議案第15号 令和6年度永平寺町下水道事業会計予算について
- 第 8 議案第29号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君

13番 楠 圭介 君

14番 中 村 勘太郎 君

4 欠席議員（1名）

4番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	北 川 善 一 君
教 育	長	室 秀 典 君
消 防	長	宮 川 昌 士 君
総 務 課	長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課	長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課	長	吉 田 仁 君
財 政 課	長	多 田 和 憲 君
総 合 政 策 課	長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課	長	原 武 史 君
会 計 課 参 事		池 端 時 枝 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	島 田 通 正 君
農 林 課	長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課	長	江 守 直 美 君
建 設 課	長	家 根 孝 二 君
えい住支援課	長	深 水 正 康 君
上 下 水 道 課	長	勝 見 博 貴 君
学 校 教 育 課	長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課	長	朝 日 清 智 君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

午後 1時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） ご苦勞さまでございます。各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに18日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、その前に、最初に商工観光課より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 3月12日、商工観光課関係の当初予算質疑の際に、えい坊館の飲食スペースが休止している件につきまして議員からご発言がございました。その件につきまして、確認の意味で説明をさせていただきます。

えい坊館におきましては、平成29年度の設立当初から予算・決算質疑や一般質問の中で、運営管理の方向性や売上げに対する人件費等の費用対効果、売上げに対して業務委託費が高額であるなど、多くの議員の皆様からご指摘、ご意見をいただいた中で、予算決算常任委員会からの指摘事項や、議会としての予算提言も頂戴しているところでございます。

これらの提言を受け止めまして、飲食スペースの効率的、効果的な活用方法を検討する中で、令和2年度末に一度立ち止まって考える決断をいたしまして、令和3年度当初から飲食スペースの休止となったのが経緯でございます。

立ち止まって休止することを決断しました後に、JAさんから町の農産物を活用して食を提供したいとのご相談がございました。町の負担がなくチャレンジしていただけるやり方ということで、プロポーザル方式で募集選定を行うなど、飲食スペースの有効的活用については、模索をしてきたところでございます。向こ

う側のご都合でお話はなくなりましたが、その後、コロナ禍ということもございまして、今年度を含めまして3年間の休止となりましたが、今回、7年度に指定管理に移行するという、また、6年度は希望する民間事業者にチャレンジしていただき、営業実績をある程度参考とさせていただくことで、6年度は必要な諸経費等を運営補助金として、計上させているという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第9号 令和6年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第10号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第11号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第12号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第5 議案第13号 令和6年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第6 議案第14号 令和6年度永平寺町上水道事業会計予算について～

～日程第7 議案第15号 令和6年度永平寺町下水道事業会計予算について～

～日程第8 議案第29号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

○議長（中村勘太郎君） 議案第9号、令和6年度永平寺町一般会計予算についてから日程第8、議案第29号、令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算についてまでを行います。

資料は、一般会計予算説明資料、各特別会計及び事業会計予算説明資料並びに各主要事業の一覧をご用意ください。

これより第1審議を行います。

議案第9号、令和6年度永平寺町一般会計予算についてから議案第29号、令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算についてまでを一括して総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、私のほうから全般にわたっての総括的なものを

という形で、質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

当初の会議の審査に当たる冒頭、町長からの所信表明がありました。それの中に基づいてまたご質問をさせていただきたいと思います。

町長の今回の新年度の取組のいろんな事業については、新年度は持続可能な住みやすいまちづくりを念頭に置いてそれぞれの事業を推進、展開していきますという説明があり、その後、それぞれの課にわたっての、大きな事業についてご説明がありました。

そこで、私は、その大きな質問の中から、4点ほどお願ひしたいということで挙げさせてもらいました。

まず1つは、まちづくりに関してということで、地域のいろんなまちづくりには、昨日も、それから3日間の審議の中も、やはり全世代型の地域包括、支え合いのまちづくり、共生社会、それが少子・高齢化が進む中で自動的に求められる、そういうまちづくりが根本的に流れるものである。それにはそれぞれの地域が、その地域、集落であるとか小学校区であるとか、また公民館を核にしながら、地域づくり、共生社会に向けて行っていくという考えかと思ひます。

そこで今回は、志比北小学校が休校に伴うという形において、その校下の中での利活用というところで、地域振興会のほうから、休校に関して、その休校した学校施設を利活用し、地域の特性を生かした地域振興につながる事業をお願ひしたいと、それから地域未来法の重点地区における事業ということでそういうものをぜひ、永平寺町の都市計画マスタープラン、永平寺町の景観条例、いろんな考えをしながら、その取組をお願ひしたいという要望が出てきました。

そこで、やはり志比北小学校の利活用、その学校は休校でありますがお願ひも当然必要ですが、その利活用を生かして、学校の利用だけじゃなくて、ここの要望にも書いてありますように、地域振興につながる動き、例えば人口減少に歯止めをかける、そういう意識した取組、それには移住、定住の考え、それからそういう施策、そういうものが挙げられると思ひます。また、子どもが、小学校区がそこになくなりまして、志比小学校に行くわけですから、子どもたちとその地域のつながりを、やはりより強くしていかなければいけない。そういう形でないと地域の振興には、つながっていかないと思っております。

それで、やはり全世代型、子どもから子育ての世代、壮年の世代、高齢者までが、北地区での持続可能な住みよいまちづくり、共生社会のまちづくりに向けて

の施策、そういうものが重要やと思っています。

これは一つの北小学校の例であります。同じことがそれぞれの小学校区であるとか、そういうところが出てくると思います。そういうものについて、町長も含めてどういう方針で行かれるのか、まずお聞きしたいと思います。

それから2つ目です。これは高齢化社会ということがありました。75歳以上のお年寄りがどんどん増えています。それから老老家庭、老人の独居家庭、そういう家庭が増える中で、要は要支援、要介護の高齢者がどんどん増えている。しかしながら反面、元気なお年寄りというのが8割いらっしゃる。しかし、その8割の中でも6割以上の方が健康とか、そういうものを意識していないというのですか、それに取り組んでいないというアンケート結果が出ています。

そういう中で、今回は健康寿命の延伸というスローガンで、当町の中での高齢化社会に向けての方針が出されました。当然それには病気の予防であるとか、老化を防ぐものであるとか認知、そういうものの訓練、そしてフレイル対策ということで、食、栄養、それから生活リズム、社会参加ということで種々の今回の施策が出ております。

私はその中で、それぞれ国保関係、住民税務課のほうが所管している部分、それから福祉課が所管している部分、介護保険も含めてですが、そういうところの連携がやはり必要で、それは住民から見ると一緒ですね。ですから住民から見て、今の健康寿命の延伸のためのスローガンの下にこういう活動をする、こういう活動するというものの見える化をぜひお願いしたい、そう考えることでお願いしたいと思っています。

国保のほうではKDB、要は国保のデータベース化して特定健診をその人に、7つの項目に分けている。それが国保だけじゃなくて、住民の方々にもつながるという思いもあります。それから介護保険の生活リズムを一つの例としてきっかけづくりとして、ITCを活用したそういうものやっぺいこうという、生活リズムのところの意識づけ、動機づけということで計画を立てています。

だから、そういうものをまちづくりの一つの形、それから公民館活動であるとか社会参加であるとか、それから包括支援体制の確立、共生社会の確立に向けてどのように行っていくのかをお聞きしたいと思います。

それから3つ目です。これはスローガンのところにもありましたが、こどもまんなかの社会実現ということで、子ども重視の項目も挙げていらっしゃいます。それぞれの子どもが家庭、地域で希望を持って生活できる、今回はその一つの

大きな方向として、第3期の永平寺町子ども・子育て支援計画が策定されようとしています。

そこでぜひとも、その中で目玉とする、またどういうことを意味するのかというものを再度お聞きしたいと思います。

それから4つ目です。4つ目は学校給食に関して、であります。

給食というのはいろんな形で、子どもたちの大きなその方向に関わると思えます。ここに文章で挙げてありますのは、児童生徒数の減少、調理員の人材不足、それから調理施設の老朽化、そういうものから、給食の在り方、それはセンター方式であるとか、自校方式であるとかそういうものを、見極めていきたいという内容が書かれていました。

私が思っているのは、給食というのは、衛生面であるとか安全面であるとか産業の現場での改善であるとか、クローズアップされがちであります、やはり食育基本法というのがあります。これは子どもたちに対する食育、これは子どもたちだけでもないですが、中には、子どもたちに対する食育は心身の成長と人格形成ですと、そして生涯にわたってそういうものを、豊かな生活をする、人間性を育む基礎となるものであると、そして食育に当たっては、国民の食生活が自然の恩恵で成り立っており、食に関わる様々な人たちの活動に支えられている、そういう感謝の念や、理解が深まるような配慮を、していかなければいけない。それから学校給食のほうでも、心身の発達、それから食生活、自分たちの食というものに対する、一つの生き方のところ、そういうものを重視しないといけない、そういうような形での学校給食法が定められています。

それを推し進める中において、その現場でそれが行く行く、長い目で見ると、正しい食生活の確立がいろんな意味での、例えばその人も、子どももそうですが、今後の医療費の削減につながるとか介護の問題の、先ほど言いました健康寿命延伸へつながる、そういうものにつながってくる。食に関する知識や食に関するそういう現場が学校給食でも必要ですと、そういう見方の学校給食もあると私は思っております。

ですから、そういう見方も含めて学校の給食の在り方を、ぜひ検討するべきじゃないかと私思っているわけですが、町長の言う持続可能な住みよいまちづくりの中から、以上の4点について質問をさせていただきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、所信の中でも、細かく各課でやりましたのを説明させ

ていただきました。そして今回も3日間集中的に審議をやらせていただいて、その中で、今回、総括質疑ですので、今回のやり取り、所信を聞いていただければ大体分かるかなと、この1番、2番、3番についてはご理解いただけるかなと思っています。

今、質問が物すごく長くて、抽象的なところがありましたので、具体的にどことどの部分をどうしたらいいとか、予算のここの部分をここと結びつけたらいいのでないか、よその課とここの課のここの予算を結びつけたらいいとか、そういったご質問をいただけると、もうちょっと答弁できるかなと思いますが、ちょっと抽象的過ぎますので、今回、所信とこのやり取りの中でご理解いただけたら、この3日間で結構集中的なやり取りさせていただきましたので、その中で結びつけていっていただけたらと思います。

3つ目は、おっしゃるとおり、食育基本法とかいろんな視点でしていかなければいけない。今回も何度も申し上げていますが、こういった課題のテーブルにぜひのっていただきたい。よそというか、ほかの自治体もこの食育基本法の中で給食センターをやっている、親子式をやっている、個別方式でやっている、そういったところがこの基本法の下で、どういうふうに行っているか、これをまず何も学ばない中で、私たちの意見を押しつけるのではなしに、また、議員さんの意見もいろいろあると思います。それを、皆さんと同じテーブルの中に立って、これからの、食育基本法も併せてどういうふうに行うか、方向性を持っていくかということ、今やろうとしておりますので、ここは上田議員からそういった提案をいただきましたので、上田議員こそぜひこれからの議論に参加をしていただけたらと思います。もちろん議員の皆さん、いろいろな方々のそれぞれの、現場の子どもたち、調理員、いろいろなところでこの給食についての思いとかがあると思いますが、それを1回具体的に、主観じゃなくて客観的に、賛成とか反対とかではなしにどうしたらいいか、というのを皆さんと議論をしていくために、今回予算を持たせていただいて、調査をするということを持たせていただいておりますので、もう頭からこうだと、僕らもそういうつもりはないです。頭からもう給食センターだ、そうではなしに、みんな1回、本当に子どもたちのため、将来のためにどうしたらいいかというのを議論していきたいと思っておりますので、またいろんな発見もあると思いますし、私もあると思います。そういうのでよろしく願いたいと思います。

1番、2番、3番はもう少し具体的にいただけると答えられますので、よろし

くお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、1番目のところ、まちづくりですが、一つ北小学校の休校についての例を出さしてもらいました。休校ということで、その学校をどう利活用するか、ということが挙がるわけですが、その利活用にはいろんな考えがありますよと、例えばそれプラス、先ほど言いましたように地域振興というのが挙げられたわけですが、例えばそれを地域振興に関わる推進協議会でしたかね、をつくるという形だったと思うのですが、それは具体的にどういう形で進めるのか、また、中には、人口減の対策、その人口減の対策をするために今回はゼロ歳児の保育園を造るとか、そういうのが一つ挙がっていますが、あと移住、定住のところをどう絡みつけるのか、そういうのも全体的なその北を、なら北だけをクローズアップさせてもらいますが、そこについての今後の進め方についてお聞かせいただきたい。それがベースになって、私の住んでいるところであれば志比南地区、それから吉野では吉野のほう、それぞれの小学校区で一つの大きな流れの柱にもなるかと思しますので、今回の北小学校のそれについての進め方についてお考えをいただきたいというのが1点目です。

それから、高齢化社会、これは先ほど言いましたように、住民税務課と福祉保健課がいろんな形で今進めています、やはり私は町民に対しては、健康長寿の延伸というのには例えばいろんな形のスローガンを、当てはめられるようなスローガンを出して進めるべきだと思いますので、それについてのご所見をいただきたい。

それから、子ども社会については、今、独り親の支援をやっているということでもあります。あと全天候型もやるということですが、第3期の子どもを育てる支援計画の目玉というのですか、ある程度の大きな方針があればそれを示していただきたいと思っている次第でございます。

それでよろしいですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 私のほうからは、志比北小学校の利活用については、多分12月議会のほうでもちよっとご説明はさせていただきましたが、今考える会という形でつくりたいと思っています。構成の方については、地区振興会の方も当然入っていただきますし、若い世代、子育て世帯の方にも入っていただこうと思っております。また、例えば地区で公民館とか活動されている方とかそういう

う方にも入っていただいて、広い形で中に入っていただいているいろんなことについて話し合えるような会にしていきたいと、今のところはそういうふうを考えております。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 移住、定住の施策につきましては、これまで説明させていただきました子育て世代に向けたPRをして子育て世代に入っていただくということですが、もう一つ、志比北地区におきましては民間企業が進出をしまして、その結果、雇用も生まれ、また移住されている方も生まれております。一つの企業の進出によってそのような効果が出てくるので、地域未来投資促進法の重点促進区域、拡大を今進めておりますので、その中で企業誘致も図っていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 健康長寿に関するスローガン等々につきましては、要は国保部局だけを対象としているとか、介護保険だけの被保険者を対象としているとかというのではなくて、やはり今ご提案ありましたとおり、高齢者全般を対象としてということで、また福祉部局とも検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康寿命の延伸というのは介護保険計画のほうで、今回重点項目に挙げさせていただきました。ただ、こういう狙いはこれまでも健康づくり事業、保健事業の中でも取り組んできたものでございます。改めて今回提案するのは、これまでやってきた結果が今ある、第9期計画にはよほど覚悟をして取り組まないといけないなということで、改めてこの重点項目を掲げたものです。2025年を目前にして皆さんには、行政も含め、保険者も含め、住民の方にも覚悟を持っていただきたいということで決定したものです。

そして、第2次保健計画の中で11（いい）からだ条というのを定めております。議員もご存じだとは思うのですが、PRとしては職員のポロシャツやポスターなども作ってPRしておりますけれども、まだまだ不足しているのかもしれない。これは最新のものでなくても、これまで培ってきたデータを基にやっておりますので、決してさびるものではございませんし、改めてPRに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 子ども支援計画につきましては、昨日の第1審議にもお答えをさせていただいておりますが、国のほうから改定のポイントにつきましては、後日、事務連絡で報告があるとお伝えしたのと、まず町としましては、まず1点目としまして出生から大人までの成長に対する支援、2つ目が妊娠、出産、育児などの各段階に応じて行われる支援、3つ目が家庭における養育環境の整備などの3ポイントを、重点的にしっかりと計画を策定しまして、こどもまんなか社会の実現に向けて、しっかりと保護者等の意見を踏まえまして計画策定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 志比北の件につきましては一般質問で皆さんいろいろ誤解があったのかもしれませんが、学校の利活用については何度も申し上げていますが、地域の皆さん主体で考えていただいて、私たちはサポートをさせていくという、そういったふうに持っていく。志比北地区、移住、定住、これも何度も申し上げていますが、上志比、いろいろな地区については特別加算枠、いろいろな支援があるわけですが、そういったものも設定させていただいて、また、企業進出しているそこを中心にどういうふうに広げていくか、どういうふうに活性化させていくか、これも数年かけてやっておりますので、引き続きこういった形で地域の皆さんとともに、頑張っていくということが大事なかなと思います。

それと、高齢化社会のお話ですが、永平寺町、小さい町です。この中で、やっぱり役場としても連携というのが物すごく大事で、これも議員いろいろな形でご質問いただいている中で、例えば生涯学習課の高齢者の皆さんのいろんな活動であったり、支所でスマホ教室をいろいろしたり、また、近助タクシーで高齢者の皆さんがいろいろ運んだり、それは総合政策です。その中で福祉課、住民税務課、いろいろその連携の中でこれはしっかりとやっておりますので、また引き続きそういった面で頑張っていきたいと思っております。

また、子育ての環境については、国のほうもしっかり進めて、国、県の動向を見極めながら、これも申し上げていますが、永平寺町で必要な、国、県のサポートを見極めながら、どういうふうにこの永平寺町で足りない部分をしていくか。これも昨日答弁もさせていただきましたが、そのサービスをするに当たっては、しっかりといろんなバランスを見ながらしていくと、それは最初から思っている持続可能な住みよいまちにするためには、やっぱり持続可能な設計をしてそうい

った事業を、これから進めていくということがある。これは子育てだけではなしにいろいろなところがそうだと思いますが、これからはそういった視点で、進めていくという形になります。もちろん計画にのっとって進めていくことになりま

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

私、思うのは、今いろんな形で、庁舎の中はそれぞれの課にわたっていろんな施策があります。それが一つの役場という中で活動しているわけですが、今度は受け手側ですね。受け手側がなかなかまとまったところがない。それであるで、先進地なんか見ると、公民館という館がそれぞれの施策を受入れしながら、そこでいろんな話をしていく。

今回、北地区のほうで、休校に伴ってそういうふうなところをどうしようかっていうふうな形が出てきます。ですから、やはり北地区のほうでその受皿をする、そういうものをつくる中から、先ほど言いました子どもの問題、それから高齢者の問題というものがそういうところで取り扱われる、そういう動きがぜひ必要じゃないかと思います。ですから、そういうものを構築する一つが持続可能な共生社会の、一つの包括的な支援体制が取れる。

何回も言って申し訳ない、ちょっと抽象的になって申し訳ないかもしれないのですが、受け手側とすれば、それぞれの項目があってしまってなかなか見えにくい。それを受け手側として、行政側は、例えば今言う健康長寿の高齢者も含めてのそういう見方、そういうようなスローガンの下に、ぜひ受け手側の方で、公民館なら公民館を中心にしながらそういうものを受けて、それを住民の方に知らしめていく。そういうようなことが必要かと私常々思っていますので、ぜひそういうところも含めて、今言ったこの大きなまちづくり、それから高齢化、子どものところ、学校給食だけはちょっと特化していますが、そういうものについては今後ともどこかの拠点をどこでまとめて行うということ、ぜひ考えていただければいいのではないかと私は常々思っているわけですが、そういうことでご支援のほどお願いできればと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず今回、一般質問でも、志比北の学校の利活用については自主性を求める声が、議員の皆さんからも多かったと。今おっしゃられた、こういうことで使ってくださいと言うと、逆に押しつけになってしまう可能性もあり

ますので、そういった考えがあるというのは、例えば公民館機能のようなのを、それを選ぶのも僕はその地区の皆さんだと思います。その地域の皆さんが学校の休校の中での利活用をどう判断していくか。もちろん今のような意見というのは、議会からはこういう意見がありましたと、またほかにいろいろな意見があるのはもちろんしますが、やっぱり地域の人々が主体となって、あそこをどうしていこうかというのは自主性を持っていく、それもしっかりと私たちがサポートをさせていただきながら、進めていくということが大事かなとも思っておりますので、またそういったことがある、またほかにもご提案もあるようですので、そういったのは伝えさせていただきますが、あくまでも地元の皆さんがいろいろ調査した中で、そこをどうやって決めていくかということ、やっぱり尊重したいなと思っております。

それと、受け手側のお話がありました。例えば福祉、いろんな方がこれは福祉サービスを受けられる、これは町の福祉事業だなと思いつつ受けている方も、そういう受け手の方もいると思いますが、例えば公民館活動の仲間でいつも楽しくやっている、その方は実は受け手ですが、これは福祉活動だと思わずに趣味で楽しくて。ただ、私たち行政のほうにしたら、それもまた健康で長生きをしていただける秘訣で、そういった事業をどんどんやっていこうということですので、受け手側がいろんなサービスを受けていただくのはありがたいですし、参画をいただくのももちろんいいのですが、公民館活動の中で、これは福祉のための公民館活動ですよとか、福祉のために公民館活動に参加しなさいよとかではなしに、そういったいろいろな選択肢とかいろいろなサービスとか、こういったことを展開することによって、結果的に福祉の健康長寿とか、生きがいのある生活だとか、子育てのいろいろな場面とか、そういったことにつながっていくように、気づいたらそうなっている、ということも僕は大事かなと思っておりますので、そういった点で先ほど申し上げました、永平寺町役場各課の連携というのは物すごく密になっていますし、また、調整会議とかいろいろ庁内での会議も、連携を持った各課だけの課でなしに、複数の課が協議するような、そういった場をしっかりと設けてずっと進めておりますので、また引き続き、上田議員も私も同じ思いなので、そういう連携、また情報の共有、やり方は違っても実は目的は同じ方向に、一つの結果が出るのだというのも念頭に置きながら、引き続きまた頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 当初予算は、自治体がこの1年間どのような方向にかじを切るかを示す羅針盤のようなものであり、大変重要なものであります。本町を取り巻く様々な課題に対してどう解決していくのか、その道筋が明らかになります。

しかし、単年度で解決できるようなそう簡単なものばかりではないことも承知をしていますし、こつこつ積み重ねていくことが重要でもあります。本町を取り巻く課題は、1、人口減少、少子化、2、地球環境問題、3、地震や大雨などの自然災害、4、個人所得の停滞、5、新幹線の開業、6、人材不足などなど多岐にわたります。そういう課題について、当初予算を見ながら少し総括的に質問をさせていただきたいと思います。

まず、人口減少・少子化問題であります。

人口増の取組であります、日本の最重要課題の一つであります。なかなか特効薬はないというのも事実であります、特に地方ではそうそう人口が増えることはありません。それでも日本中を探すと、地方でも人口が増加しているところもあります。本町は人口減少率が県内市町と比べると上位に位置するとのことで、今までの取組、すなわち宅地開発や移住・定住者への様々な補助、学校給食無償化などの子育てへの支援が、成果を上げているということで、これは大変評価ができると思います。

しかし、少子化の根本的な問題は未婚・晩婚化にあります。結婚したくても結婚できない要因、その大きなものは、1つ、可処分所得が少ない、2、子育てと仕事の両立、3、出会いの場がないというものではないでしょうか。

そこで、1の若者の所得についてであります、特に税と社会保障の負担が高騰しており、なかなか可処分所得は増えていきません。公務員は人事院勧告で若い世代の上げ率が多いということで、公務員への対応はできているのかなとは思いますが、本町の若者世代の所得向上に向けて何か施策はないものか。それと絡みまして所得の問題であります、株価はバブル時代を超え、企業も大きく利益を出し、その利益を給与に反映し、今年の春闘は満額回答という景気のいい話がニュースで伝えられていますが、福井のような地方ではその影響の実感があまりないというのが現実ではないでしょうか。個人町民税の伸びも見込めていない状況から分かるように、給与は伸びていない。若者もそうですが、町民の所得もそれほど高まっていないという実態は、町はどのように捉え、対策を取ろうとお考えでしょうか。

また、出会いの場がないということも事実です。自治体などでも出会い創出の場を設け、懸命に行っていますが、その効果はあまり感じられません。世話好きのおじさん、おばさんが少なくなったからでしょうか。自治体独自で行っている成功事例はないのでしょうか。当初予算から積極的に取り組んでいるという箇所があれば、ぜひ説明をいただけたらと思います。

次に、地球温暖化に対するものであります。

本町は昨年、ゼロカーボンシティの宣言をした町であります。その取組は幅広いと思いますが、町長の所信表明の中にもこの宣言に基づく取組について、あまり触れられていないように思われました。民家への太陽光発電の補助事業はありますが、これは多分、県の主体事業ではないかと思っております。そのほかに何か取組を考えているようなことはありませんか。例えば小水力発電の研究とか、公用車のEV化をもっと進めるとか、という施策はなかったのでしょうか。

3つ目に、自然災害対策であります。

本年は、まさに自然の脅威を年初めに見せつけられました。あの地震が本町を襲ったらと思うと大変不安になります。この自然災害への対応については、本町はかなり先進的な取組をしているものと思っています。令和6年度も大雨や強風といった自然災害は、必ず一度や二度はあると思って当然の状況であります。

そこで、老朽・準老朽空き家です。一番心配なのがここだと私は考えております。倒壊するおそれがあります。その対策は所有者の意識であると思いますが、解体できても解体されない理由とは何でしょうか。そこが分かって対策を講じる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

4つ目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定が行われます。人口減少、地域経済の活性化など、課題に対しての施策が打ち出されることと思いますが、その中でデジタル田園構想総合戦略というものが多分国の構想だろうと思いますが、それについて少し説明をいただきたいのと、策定への経過についてご説明いただけたらと思います。

5番、新幹線の開通の観光客受入れであります。

県は100年に一度という好機を捉え、県沿線市町を中心に対策を講じています。本町でも様々な取組をしていますが、予算上から言いますと商工観光課の予算は昨年と比べると減少しています。目玉の事業はないのでしょうか、あるいは様子を見ているのでしょうか。また、えい坊館は情報発信の拠点という位置づけ

でありますから、これも新幹線開業に伴って観光客の受入れ等々の事業があつて
しかりではないかなと思つていますが、いかがでしょうか。

6番目に、人材不足です。

今議会でも理事者からよく出てくる言葉が、民間の企業の技術力、ノウハウを
活用していきたいということでもあります。それは異議ありませんけれども、特に
民間を活用する場合には、その窓口となるところを設置すべきではないかなと
は思つています。

ただ、本町のような小さい町でそれが必要かどうかというのは、いろいろ論議
があるだろうと思つていますが、ある程度の市になりますと、そういう民間企
業とつなげる課というのがあるそうです。そういう課の設置の中で、逆に民間企
業からいろいろ提案をもらうということが必要になってくるのかなと思つており
ます。

7つ目に、全天候型子ども遊戯施設という、名称はそれでいいのかわかりませ
んけれども、今回の当初予算の論議の中でこの構想というのが、言葉として出て
きました。具体的に、少子化になるこの時代でこの構想はどのようなところまで
まとまっているのか、お聞きをしたいと思います。

最後に、LGBTQに関して、であります。

昨年、パートナーシップ宣言をされ、その取組について幾つか具体的なものが
ありましたが、その現状と、今後追加されるような改正というか緩和措置、町の
取組というのはあるのでしょうか。また、令和6年度、町民への啓蒙というところ
では、予算の中ではどのようなところに示されているのでしょうか。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、人口の減少のことについて、やっぱりこれとか民間の
給与、株価も最高値って今回いろんな企業も、大企業に関しては要望どおりの回
答をしていっているという、そういった状況の中で、なかなか中小企業とか零細
企業までの給与が行かない。ここは国がどういう方針をしてもらうか。永平寺だ
けがそういうことをしても、やっぱり近隣には、永平寺町は、福井市に勤めに行
っている方、坂井市に勤めに行っている方、また県外とやり取りしている方、多
くいますので、今この好景気といいますか、株高とかいろんな好条件がある中で、
しっかり今回は国のかじ取りというのが求められていると思つております。

それと、出会いとか人口。永平寺町内でも婦人福祉協議会の皆さんが積極的に

お見合いの、そういう仲人さん役で今いろいろ頑張っていていただいております。ただ、これも問題になっていますのがやっぱり一極集中。東京のほうの大学とかへ進学することによって、男性よりも女性が帰ってくる率が低い。女性は1回出てしまうと、男性はまだ帰ってくる割合があるそうですが、女性はなかなか割合が低いという、そういった今ありまして、これについてもやっぱり国が一極集中をどう是正するか。大学も都市部の大学の定員は増やすのですが、そこを減らしてその大学の定員を地方に回すとか、そういった抜本的な対策が求められているかなと思ってまして、今のこの日本の仕組みではどんどん仕事も東京一極になっています。

じゃ、町は何もしないで国だけを見てればいいのか、国に注文してればいいのかでは、もちろん地方の現状をしっかりと訴えるのも大事ですが、やっぱり交流人口を増やすこと、そこに雇用をする場が生まれて、そこでまたいろんな方が働いて、またそこで出会いがあって、ということも大事かなと思っておりまして、いろんな形で人をどう動かしていくかというのが、出会いとかそういうのだけではなしに必要ななってくると思います。

それと、出生率をどう上げていくかということがあります。コロナ前までは1.4ぐらいまで上がっていたのが、またコロナで1.2まで下がってきた。これ日本全体の話です。まず出生率を上げる。ただ、出生率が2.7になれば、今回75万人生まれたこの世代が2.7人になれば、この75万人の世代は75万人生まれる。例えばですが、この分母が減ってきていますので、人口は減っていきませんが、逆三角形のピラミッドを長方形型にしていくというのが大事だと思います。

ただ、今年生まれた子どもが生産年齢になるには20年、大学を卒業するのが、学生が卒業するのが、それまではやっぱりどんどん減っていく。今のその1.2ってというのが2になるというのが、今はなかなか兆しが見えない中で、これも先ほど上田議員からあった、子育て世代をどういうふうに充実させて、子どもを産みやすい環境をつくるかというのも、僕は大事だなと思っています。給与も上げる、これも生活の設計を立てやすくなりますので、こういったこともしっかりしていく。ただ、ここの部分はやっぱり国がしっかり方針を示していただっていくことが大事かなと思っております。

地球温暖化について、これについてもいろいろ取組をさせていただいております。今年度、電気自動車は、去年小さいのを買ったのですが、今年はやめました。実は今回、軽油の備蓄タンクを、72時間発電機を動かすために備蓄タンク

を整備します。実は軽油って劣化して駄目になりますので、ディーゼル車の公用車を買おうと思ったのですが、今回これが入ってくるのが、ちょっと年度内でも早い段階で入ってくるかどうか分からないので、その軽油を、この備蓄しているのを使うために、EVと併せて軽油の車もこれから導入していかなければいけないだろうと。もちろんトラックとかバスとかもあるのですが、そういった点で今回、実は始めは軽油の車を入れようとなったのですが、タンクが出来上がるのが多分年度でも遅くなるのに合わせて、じゃ、来年度のほうが効率いいよねということで、そういうふうな取組をさせていただいております。また温暖化の計画については、後ほど総合政策課から話をしてもらえばいいなと思います。

そして、防災については、これまで町も取り組んできて、集中していることを集中してやっている。ただ、個別避難計画とかこれをやっぱり集中してやらせていただきたいなと思います。あれもこれもとやりますと、結局みんな中途半端になってしまいますので、集中してやりながら、そこで新しい課題を見つけて次のことを見つけていくということでやっていきたいのと。

あと、空き家の廃屋をどうするかというのはやっぱり大きな課題です。これも質問で出まして答えさせていただいたのですが、持ち主がある場合、やっぱり区の皆さんとか行政のほうから、これこういう状況で何かがあったときには、責任問題になりますのでしっかりお伝えすると、補助金を使っていただいて解体していただける率は物すごくあります。ただ、相続放棄をしている建物や、持ち主がなかなか会ってくれないとか接触がしにくいとか、そういったことになるとどうしても法律の壁が出てきて、皆さんご存じのとおり、役場側で執行をしていくということになります。

ただ、これも物すごく財産権を、これ憲法で保障されています財産権を執行するということになりますので、法的手続というのはやっぱり慎重にしていかなければいけないというのもありますし、もう一つは、皆さんの税金で壊させていただきますので、しっかりとした説明もやっぱり必要になってくる。ちょっと古くなって町がすぐ壊していますと、みんな古くなるまで壊さなくなったりするということのも、ちょっと心配もありますので、そういった点でもやっぱり。ただ、これはしっかり進めていって、近いうちにそういった執行があるのかなと、それはまた事前に皆さんにご説明しますが、そういうふう考えております。

それと、まち・ひと・しごと、デジタル田園都市構想、これについてはご説明させていただいておりますので、割愛をさせていただきます。

それと、新幹線、減少しているのではないかと。そのとおりだと思います。これまでどちらかというと、この新幹線に向けて投資をしてきて、民間の皆さんが投資できるようにやってきました。行政のこの支出については少なくなっているかもしれませんが、永平寺町内の民間の投資は今活発になってきておりますので、そういった点でこの新幹線の取組は次のステージに入っていくのかなと思っております。

えい坊館、これ開業の日いろいろな形で、またそこを新幹線で来られて、今あそこデジタルアート……。チームラボは結構根強い人気がありまして、新幹線で来られた方があぁいった作品を見にきてくれるなど、また、地産地消の中で、これから開業していきますので、またあそこをどう利活用するか今進めていますので、そういった方とお話をしながら、えい坊館の利活用は考えていきたいなというふうに思っております。

それと、人材不足では民間等の活用。これ実は永平寺町は、まず指定管理とかそういう委託のときは契約管財課が、しっかりとしたやり取りをしてもらっていて、今回も指定管理の条例と、あとしっかり運営ができているかという評価委員会、これも皆さんにお示します。そういったことでしっかりやっているのと。

あと宅地造成とか、これもえい住支援課、本当に民間の皆さんと色々な方々と、情報交換しながらやっていますので、大きい市のように専門のそういった部署があるといいのですが、これは各課、政策課とかえい住支援課とか、そういった民間と接触する機会が多い課については、本当に前向きに色々な方々のご指導を仰ぎながら、またコラボできないかとかいろいろしながら進めていますので、またご理解をよろしく願います。

全天候型の施設につきましては、これから少子・高齢化が続いていく中で町としてはやっぱり方向性を示す。これまで、例えば今回、一例で建設課のほう出ました松岡公園。いろいろな形で、「行っても、やっぱり遊具がないから、ちょっと子どもが来ないよね」とか「こういうのがあったらもっと人が来る」とか、そういうふうに、これから投資が必要なところを有効なこういった補助、県の補助1億円ありますので、そういったところへこの1億円の補助、また全天候型という条件、それをクリアできるようにしていきたいなと思っています。まだ、そういった候補地が5か所町内で、これ役場内でやっぱり将来的な予算どこに投資しようかと言ったら、じゃ、この予算をここに充てて、こういう効果を出そうかとかという議論もしながら、また皆さんには近いうちにお示しできると思っておりますので、

そのときにまた皆さんのご意見も聞きながら進めさせていただきたいなと思います。

LGBTQについては、ちょっと休憩いただいていたいいですか。

○議長（中村勘太郎君） はい。暫時休憩します。

（午後 1時54分 休憩）

（午後 1時54分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

補足何かありましたら、行政のほうで。

財政課長。

○財政課長（多田和憲君） 脱炭素の取組についてですが、来年度予算で入っていますのが説明書196ページ左側、you meパークの照明の改修、LED化、これを2か年で行います。来年度は6,599万1,000円、これが上がっております。

ほかのところもいろいろありますけれども、それは私説明させていただいたように、財源と歳出とのバランスを見ながら随時進めていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 議員さんおっしゃるとおり、環境問題ってやっぱり多様化しているというのですかね、さっきいろんなところに及んでいるというのが現状です。その中で環境基本計画、昨年改定させてもらって、その中の項目の中で自然環境であるとか資源循環である、例えば地球環境の温暖化や生活環境、こういうところを含めて環境の施策という形になっております。

町のほうでは、今のおっしゃった再エネというところもちろんございます。そのほかにもクリーン大作戦であったり、ごみの減少であったりとか、あとはリサイクルであったり、あと、例えば花いっぱいであったりとか、いろんな運動をさせていただいております。こういうところも含めて、やはり環境の問題というところで町全体として取り組んでいるというところは、ご理解いただきたいなというふうに思います。

温室効果ガスの排出量をゼロにするということで、昨年、2050年までにゼロを目指すということで、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきましたが、長いスパンでのいろんな、今後、施策が予想されます。その都度示されたものとか町が取り組んでいくものということに、やっぱりしっかり取り組んでいくこと

が必要だなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） パートナーシップ関連の予算のことでご質問があったと思いますが、人権擁護委員事業の中で啓発物の購入を予定しています。

あと、昨年度、パネルの板を買わせていただきましたので、それにポスターとかを組み入れながら、図書館とか公民館とかに、順に置いていって啓発していましたが、今年も継続してやっていこうと思っています。そういうふうに町民に周知ということに重点を置きながら進めていきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 町の考え方だけ確認したいというのが私の狙いです。どこまで行くか分からないです。

1つは、いわゆる財源の問題、お金がないとか将来がというので、基金の問題です。なぜこれについて言うかということ、町の事業をどう展開していくかという意味で、基金の活用は欠かせないと思っているところです。といいますのは、これ私の言っているのも合っていたなと思うのは、最近いろいろ読んだ情報誌の中には、基金をめぐるのは2017年度頃から、財務省が目をつけています。国は借金を増やしているのに、地方は貯金が増えている、というのが話題になっている。こうした動きを受け、総務省は全国の自治体に対し、基金の活用を23年度と、24年度の事務連絡で促しているということみたいですね。内容は、地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して、確実かつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理運営に努めていただきたい。つまり適正に管理するのは当然だけれども、必要なものにはやっぱりきちっとお金を使っていけと。これ何でそんなこと言っているかということ、臨時財政対策債ではなしに、国は、コロナ禍で交付してきた創生臨時交付金みたいなやつで、出してきたお金なんかが、全て使われずに積み上げているというのを、ちゃんとやっぱり見ているのですね。だから、そのうちにひよっとすると交付税を減らして行く口実にされるおそれがある。

これ前から僕指摘していますけど、やっぱりそういう指摘もきちっとした文書の中にもあるのだなということを最近思っています。ですから積極的に、町長は

将来大変だと言いますが、自治体の財政というのは単年度が基本ですから、そういう意味ではどう有効的に使っていくのかということも考える必要があるということはどう考えているのかなということをお聞きしたいと思います。

次々行きますけど、非正規職員のいわゆる会計年度任用職員。大体1年365日までの雇用になっていませんから、1日か2日切れることになっていますので、非正規職員の待遇改善はやっぱり別枠である必要があるのではないかと。特にこの時代、同じ仕事の職場にしながら、同一労働同一賃金になっていないのはちょっと課題があるのではないかと。

あと、次々に並んでいるので、保育所、子育ての問題です。先ほどの答弁の中でも、今度の子育ての新しい計画の中に、いわゆる家庭環境の問題を取り入れるという話があったと思うのですが、統一教会の言っているのと同じじゃないですか。家庭の問題を殊さら大きい課題だという取り上げ方で取り組むと。僕はちょっと今の流れを見ながら考えてほしいと。ちょっとシビアな問題ですけど、現実的にはそういう流れの中にあつたということだけは位置づけてほしいと思います。

それと、保育園の運営の問題で民間委託がという話ですけど、結局この運営費も自治体を通して支給されるのですよね。だから考え方によっては、事業費の中に、運営費の中に人件費も入っているわけです。この人件費って、町で職員を雇ってやってもある意味同じ、民間園は少したくさん出ているという話もありますけれども、そこはやっぱり十分考えると、民間がいいのか公立がいいのかって、結局同じじゃないかということは、やっぱり見ていく必要があると思います。

学校の在り方の問題です。今回は予算でもあまり触れずに割と、とんとんと進んでいくような方向性が見えていますけれども、学校をどうしていくかという問題については地域の問題も絡みますから、どう進めるかというのは、これまでと変わらない進め方をしていくのですか。基準も含めて変わらない。高知県のある村では、子どもが1人になっても学校は存続させる、そういう地域の、やっぱり要するに学校がなくなると、地域から火が消えたようになるという言葉もありますけど、そういう位置づけがあるからという話でした。どう考えているのか。

マイナンバーの問題です。どうも国はデジタル化を進めていく。そのデジタル化というのは、自治体のいろんなシステムを標準化すると。各自治体で独自に取り組んでいる事業がどうなのかと、どうも付け加えられるとは言いつつ、標準化されていく可能性はあると。そのデジタル化の一つ、一歩、入り口のマイナン

バーでつまずいてしまったという状況があるみたいですが、併せて保険証——国民健康保険証ですね——をいわゆるマイナ保険証にしていく問題。これはやっぱり一気に進めるのは問題ではないかと。そう進められることによって、その情報がビッグデータとして企業が利用できるというのは、ヨーロッパでは禁止しているのにどうして日本では進めるのか。そういう問題です。

少子化対策の問題、先ほど保育園の問題でちょっと触れましたけど、勝山市では保育料の無償化に踏み出しました。それは町の限られた財政を、どこに使うかという問題があるというのは、町長言われているのは重々知っていますけど、国は異次元の少子化対策と言っています。でも、三振するのではないかとというぐらい空振りが多いみたいですけど、そういう提案というのは自治体でもしっかり積極的に受けて進めるべきではないかと。

次々言います。自衛隊への名簿の提出。閣議決定で決められた内容を進めているという、それは法令に照らしてやっている、自衛隊法にと言いますが、自衛隊法があっても、それで国民に強制できるわけじゃないですから、それに従うかどうかは自治体の問題もあります。でも、名簿の提出というのは、それは問題ではないか、ということは繰り返し言っておきます。

福祉の部門の再編について、最近聞かれなくなっているのはどうしてでしょうかという問題。さらに介護の問題で言いますと、これは答弁されていましたが、これまで訪問系の低所得者の支援について、町独自に支援をしていた、それをなくして事業者任せにするという話ですが、そのほうが幅広い人たちが利用できる可能性がある。そうかもしれません。でも、町は介護保険の中にいろんな事業を入れていますが、以前、低所得者の訪問系の支援については、町の福祉事業でやっていました。だから私は、介護保険の事業の中にみんな横出しということで、くっつけていくと介護保険の会計が膨らんでいきます。だから町の福祉事業というのが大事だという位置づけですが、そこをやっぱりきちっと整理して、進める必要があるのではないかと。そういうことを含めていろいろお聞きしたいところです。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基金については、2017年、財務省の話があったということで、町でもこれまで財調を目的基金のほうに2度移して、こういったことがないように、しっかりと将来に備えた基金を、残しておくことが大事です。

あと、単年度主義と申されますが、やっぱり大きな工事、また時代に合った工事、例えば学校の教室のエアコンの設置とか、そういった時代のニーズに合った、しかも大きな予算がかかる、そういったときのためと、また全ての大きな公共施設、やっぱり老朽化して行って、大規模改修であったり、建て替えであったり、また解体であったり、いろいろそういった突発的、計画を持ってやるのですが、そういったときのための、しっかりとした財源を確保していくことが、柔軟な予算を組むことにもつながってきますので、そこは町もしっかり対応させていただいています。

そういった考えで、基金というものはしっかり持たせていただいております。

そして、会計年度任用職員については、これまでも国からの指導というか、こういった待遇改善をということを、町は全て今しっかりと応えて、こういった改善にも努めております。

それと、これも答弁で申し上げましたが、役場課長の皆さん全てにおいて、会計年度職員さんは、あくまでも正職の職員のサポート、補助、こういった位置づけをしっかりと持っていただくような、そういったこともしっかりと伝えて、責任は職員がしっかりと負うという、そういったことも口を酸っぱく申し上げていますので、そういった点でもまたこれからしっかりと、そういった国とかいろいろな指導を受けながら進めていきたいなと思っております。

それと、子育てのここについては家庭の、統一教会はあまり関係ないかなとは思いますが、これからは学校、園、また家庭、いろいろなところで、地域の宝、また将来を担っていただく、子どもたちをしっかりと育てていこうという思いでやっておりますので、またご理解をお願いしたいなと思います。

民間園については、これは委託ではございません。民間が永平寺町で民間園が開業できる、そこに永平寺町の子どもたちを、預かっていただくということで、国県、また町がそういった補助金を入れて、しっかりと子どもたちを見ていただくという、そういった位置づけになっておりますので、これについてはまたご理解もいただきたいなと思います。

5番目、学校の在り方。これは何度も申し上げていますが、基準を設けております。3名以下のクラスが2クラスできることが予想された場合は、その保護者、また地域の皆さんにご意見を伺いに行く。あくまでも、今回の事例も見ていただければいいと思いますが、しっかりと子どもたち、また保護者の皆さんの意見を尊重しながら進めておりますので、この辺は何も変わらず、また引き続きそうい

った環境になったらお話を聞かせていただく、よりよい方向を皆さんと話ししていくということでよろしく申し上げます。

あと、マイナンバー、国のデジタル化につきましては、これは国の方針ですので、これを基にうちの当初予算が駄目とかいいとか、そういった話ではありません。国の方針には、やっぱり地方自治、しっかり従っていかなければいけませんので、これについてはまた国のほうに、いろいろな形で伝えていっていただけたらなと思います。

また、勝山の異次元の保育料の無償化が話もありましたが、勝山市は給食の無償化はやっておりません。それはその地域でいろいろな特色を持ってやっていく。いろいろな財政とかは町に必要な事業であるかどうか、そういったことを見ながら進めていっておりますので、永平寺町もまた、これは競争する話ではないですが、しっかりと地元の子育て世代、また子どもたちのために引き続き頑張っっていききたいなと思います。

自衛隊については答弁をしたとおりですので、またよろしく申し上げます。

あと、福祉の再編については、これも去年、おとしも一緒の話をさせていただいておりますが、関係職員を集めて、これ分けたほうがいいのかどうかという話をしたら、分けることによって物すごく大変になって、その先にはやっぱり永平寺町の皆さんへの福祉のサービスが落ちてしまうという現場の声を大切にさせていただいておりますので、この福祉、本当に職員もやっとの人数でやらせていただいております。こういったのはやっぱり一つでやるほうが効率いいということをいただきましたので、この福祉のいろいろな再編については、今のところ職員の意思を尊重していきたいなと思っております。

10番目の介護については、金元議員おっしゃるように、答弁をいただいたとありますが、答弁は差し控えさせていただきます。

ということで、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 補足があったら職員さん。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 保育園の民営化につきましては、今町長おっしゃるとおり、国、県からの手厚い補助がございます。まず整備につきましては、国から2分の1、県が4分の1、町も4分の1という負担となっております。また、保育運営整備ほかの保育サービスにつきましても国、県からの手厚い補助がございますので、民営化になりました、かなりのメリットがあると考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 基本的には私、考えをお聞きしたいだけですから、論争って。

1つだけ。保育サービスの問題で言うと、民営化になると夜間保育ができるという触れ込みやったと思います。それは、ちゃんと報告はありましたよ。でもそれは民間でもやっぱりできないことはあるのだなというのが一つ。

民間で英語教育のサービスなんかやっていると言うのですが、そこはいろんな保育、伸び盛りの子どもたちの成長期における、多言語を取り入れる幼児教育のやり方の問題については、いろいろ意見がある中やと思います。ただ、少なくとも私が感じるのは、親たちが求めているからそうなるという方向に民間園は進みやすくないか、ということをお願いしたいと思います。私は基本的な考えとしてそれだけ言うておきます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 親が求めているからというご意見。ただ、子育ての観点から保護者が自分の仕事の環境やいろいろする中で、それをそういったいろんな園とか子育てサービスに求める。また、これは質問でもありましたが、議員の中でも英語教育はやっぱり進めるべきだという声もあれば、そういうことをして客引きに使っているのではないかという意見、それはいろいろあると思いますが、いろんなニーズ、また選べる、これは、やっぱり選べることというのは、この生活している中においては物すごく実は重要なことであって、なぜ都会に行くか、都会には実は選択肢がいっぱいある。そういったこともありますので、選べるということは実は物すごく重要なことだと思っておりますので、それぞれいろんな考えを持たれている方はいらっしゃると思いますが、そこは選べるということは自分で判断して、どちらがいいか、どちらにリスクがあるか、どちらのほうがいいか、それはやっぱりできることになるとと思いますので、ここについてはそれがいいとか悪いとかではなしに、それはいろんな方々の選択肢が増えるということで、また一つの考え方かなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 委託料についてお伺いします。

予算では8億6,000万ほどの委託料がございますが、この委託には業務委託、それから計画の策定委託、設計委託というようなものが幾つかありますが、

まずこの計画策定業務ですが、いろんな町の将来を含めた計画をされるのを業者に委託されております。この中に町がどれぐらい関わっているか、全て全部業者に任せているのか。アンケートを取るのも分かるのですが、町の職員がどれぐらい、3割ぐらいは業務委託で、あと7割は町が関わっているとかという、そういう率が分かればなおありがたいのですが、どれぐらい町がこの計画策定業務に委託されているのか。

それから、設計委託ですが、これは、設計委託料は何か額が大きいようなのが、工事費の割には大きいようなのが見受けられますが、設計基準というのはあるのかどうかです。大体こういう金額に応じて何%ぐらいが設計委託料とかという基準があればいいんですけど、それと、この設計委託に対する設計はあるのか。例えば一級建築士というのか、そういうような者がどれぐらい関わってどれぐらいかという、その設計委託するための基礎となる設計があるのかどうかということもお聞きしたいです。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） まず、1つ目の計画策定に対する委託ですけれども、こちらについてはどれぐらい、何%職員が関係するかというのは、その業務の内容にも関係すると思いますので一概には言えないかなと思います。

それと、それに対する設計の積算根拠、そういったものがあるかという点につきましても、やはり計画策定につきましてはおのおの違った観点がありますので、それは見積もりとかそういった形で算出するしかないかなと。

ただ、2つ目の通常の工事の設計、そういった大きい工事については、業務委託についてはきちんとした算出根拠の資料がありますので、それを基にして設計を組むような形になってきますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この計画策定業務の委託というのは、やっぱり町内のことをいろいろ分かっているのは職員さんやと思います。悪いのですが、業者の方についてはただ単なる、国の大きい全体的なことを見て、想定みたいなので理想的なことが、含まれるような計画のノウハウがあると思うのですが、やはり町のいろんな実情を知っているのは町の職員ですから、できるだけ関わって、業務を、丸投げではないですけど、ということのないように、委託する場合、慎重にそういうのを考えて、予算の執行に当たっては慎重に考えていただきたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

それから、ちょっとついでに、聞き漏らしたんかもしれないですけど、歳入のほうの諸収入の総務費の雑入の中に、デジタル基盤改革支援補助金1億3,700万ありますが、これはどういうものなのか、聞き漏らしていたら申し訳ないですけど、ご説明をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） 計画の策定の民間委託についてということで、計画をつくるときに民間に対して、この計画をつくるから丸投げするということはありません。

議員おっしゃるように、役場の職員が一番詳しく知っていますし、これまでの計画の総括だとか、今回の計画を改定する、策定する趣旨だとか、例えばコンセプトとか、こういうふうな目的、こんな事情でこういった計画が必要だと、あるいはまた国のこういう計画に沿って、こういう計画をつくってほしいとか、あと住民の声も聞いてほしいとか。当然先ほどの質問もありましたけど、民間の方のノウハウというのも必要なので、そういったものを取り入れながら計画策定しますけれども、その計画によって、それが何割何割関与しているかというのは一概には言えないですけども、役場の職員が一緒になって考えて必要な分、例えば全国の事例の調査だとか、こういった計画だったらこういった作り方が参考になりますよとか、そういったことを参考にしてもらいながらやっているの、全部丸投げということではありません。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） こちらの金額につきましては、今ほど歳出のほうでも出ておりますが、自治体のシステムの標準化を7年度までに広域の3市町と進めます。その費用に対するJ-LISというところからの補助金になります。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 業務委託に関することですが、今年、業務委託に関する、こういった形でその業務が外注で、要するに出せるかどうかという基準書を作りました。6年度からは、その基準書を職員に周知をして、研修を行ってやっていくような形で今考えておりますので、お願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほか、特別会計を含んでですけども、ないでしょうか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 特別会計については、特別会計のところでは質問したところに

私の着眼点もありますので、それはそれなりに考えてほしいのと、ただ、介護保険で言うと、いわゆる福祉事業との関係でやっぱり整理していかないと、何でもかんでも、これも介護保険にのせればいいということで進めていくと、それは介護保険料の負担増にもつながる。

ただ、一つ言えるのは、介護保険の中で自治体のいろいろ裁量が問われるというのが総合事業やったと思います。この総合事業についても当時から言われているのは、自治体の財力によってそのサービス内容が変わると言われていました。とすると、それは介護保険でみんな見るという意味でなしに、福祉事業としてもきちっと位置づけないと、財力でそれを支えていけないという意味もあると思います。そこはやっぱり何でも、あれもこれも介護保険の横出し事業にくっつけば高齢者の福祉事業が進むと、町の財政負担も少なくなるという発想では、ちょっとまずいのではないかと私は思います。

○議長（中村勘太郎君） 何かあったら。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 議員ご心配なさるのはごもつともだと思います。確かに地域支援事業のほうで見ているものはありますし、保健所につながるとはおっしゃいますけれども、国費は半分入ってくる、国、県の負担金も入ってくるわけですから、どちらかという保険事業で賄えるものは保険で賄ったほうが現状では有利だなという判断はしております。

ただし、在宅福祉事業については、これは一般会計で見えております。先ほど議員ご指摘のあった居宅介護サービス事業、新しく社会福祉法人にお願いする事業、これは一般会計でお願いをしております。介護特会ではございません。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかにありませんか。

ないようですので、暫時休憩します。

（午後 2時26分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

それでは、議案第9号から議案第29号までの8件について、第2審議に付した案件の有無を決定し、第2審議を終了したいと思います。

議案ごとにお諮りいたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、議案第9号、令和6年度永平寺町一般会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 第2種審議に付したい内容について、また理解できない事項について発言をお願いいたします。

6番、金元君。

○6番(金元直栄君) 私は第2審議に付したい問題として、総括の中でも最後に言いましたけど、いわゆる福祉部門の再編整備の問題です。町長の答弁聞いていますと、職員の皆さんと相談して、課を分割するとサービスの提供が弱くなるという答弁もあったように思います。

ただ、今日、ヤングケアラーの問題やひきこもりの問題、これが大きな社会問題になっています。そういう状況にあるのに調査をしてはどうかという何人かの議員からの質問に対しても、そういうことはやらないということも言われているのが一つの例です。やはり今日の社会的な課題に対応できるように再編をしていくべきではないかと私は思っているところですが、たしか管財課や防災安全課の分割のときに、町長はそれをそのときにはやったと。福祉部門については、私の聞き違いかもしれませんけれども、今回はせずに先に課題を送ると、それが僕は今年やと思い込んでいた面もあったのですが。ただ、ほかの自治体を見ましても、高齢者福祉とか介護保険の課題、これらについては、やはり独立しているなど、一般の福祉保険の事業との区別、またこの課には結構な保健師も確保されているわけでありまして。

そういう状況を見ますと、どう見ても規模からいっても部の様相があると、そこはやはり一つきちっと再編整備をして、今の時代に合った内容にすべきでないか、それをやっぱり正面から論議していただきたい、ということで第2審議に付したいと私は思っています。

○議長(中村勘太郎君) 河合町長。

○町長(河合永充君) まずこれ予算に関係があるのかどうか。何ページの、これ予算の審議ですので、今回何ページのところで第2審議に行くのか。それと、人事権については私の権限でもありますので、それについては、やっぱり質問については丁寧にお答えをさせていただいていると思います。

議長にお伺いしたいのですが、今回のこの予算審議の中で、今の質問が僕は駄目とかそういったのではなくて、この議論の中でどの部門に、今回の予算の議論

の中でどの部門にするのか、それを明らかにしていただいてから、第2審議の中で答えさせていただきたいなと思いますので、議論する場が違うのではないかなという思いがありますので、ちょっとお尋ねします。

○議長（中村勘太郎君） ただいま6番、金元君からの第2審議の提案で、福祉保健課、福祉課の再編と、課の再編ということでの質問が、質疑がありました。

それについては、理事者、町長のほうから、この令和6年度予算についての関連事項ではなく、内容的に、具体的に説明ができる部門ではないということ、予算の範囲中の説明ではないということ、その関連に、直接関わることの案件についてはもう一度説明を求めます。

○町長（河合永充君） 議長、ちょっといいですか。ちょっと確認の意味でいいですか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議論をするのが嫌とかお話を聞くのが嫌とか言っているのではない。これ行政改革特別委員会とか、いろいろその議論する場はあると思います。今回これをしないことによってこの予算にどういう、それは職員の給料があるとかという話になるかもしれませんが、機構改革、また人事権、こういったのは私、権限をいただいております。もちろんご提案いただくのはいいのですが、今回これをしなかったからこの予算が駄目だとか、そういった議論の中でどういう位置づけなのかを僕は議長にお伺いします。上田議員にお聞きします。議長にお伺いします。

これを議題にのせるかどうかは議長の判断でありますので。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 当初予算というのは人件費も当然含まれてはいますが、それ以上に各部門の予算、事業、全てそれは人の手で動くものであります。それが計上されている以上それを、当初予算ですから、私の提案はですが、今ここで機構改革を4月までにやれとかいう問題ではありません。でも予算上で行くとそういう事業を進めていく上での体制の問題でいろいろ課題も多いと。だから論議させてほしいと。

この問題は、私は、今年この福祉部門の再編に取り組むものやと思い込んでいた面があります。町長のこれまでの説明は、ほかの議員に聞くとどうもそうではなかったようで、前回のいわゆる防災安全課や管財課を独立させた、そのときに言われた内容を私が勘違いしている面があるかもしれないですが。ただ、福祉部

門については私一人だけではなしに何人か、今の状況では、町長の言葉を借りると閉塞状況にあるのではないかということで、そういうことをやっぱりどこかで正面から提案し論議していただきたいという思いで、第2審議に付していただきたいという提案であります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もし機構改革する場合、これから予算委員会でこういう機構改革をさせていただきますという提案をさせていただければいいのかという議論になると思います。

基本的に、やる場合は条例改正とかそういった中でやりますし、継続、今年度も機構改革については庁内で会議をして、全課集めて、総務課中心でやっております。その中でやっぱり金元議員の思い、それはよく分かりますが、現場で働いている職員、それが今いろいろやっていて、いろいろなことがあると思いますが、そういったことも含めて今の体制のほうがやりやすいということで、そういう声をいただいておりますので、これは申し上げておきます。

ただ、今のこの議論も予算委員会でやるのが適切なかどうか、これを議長にお伺いしています。

○議長（中村勘太郎君） ただいまの町長からの是非については、議長としては、今の金元議員の課の編成云々については予算の範疇ではないと判断します。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 町長は予算の問題で職員の声を聞いているとかっていろいろ言われるのですが、やっぱり社会的課題にいろいろ対応していくためには、どういう組織の在り方が必要かというのを、特別な機会でないとなかなか僕は論議できないと思っています。

この予算は今の体制で今の事業を進めていくということですがけれども、これまでも、繰り返ししますけれども、一般質問でも幾つかの社会的問題について、福祉課がどう取り組むかということについて、率直に言うとなかなか取り組めないという状況の答弁があったように思います。それらは、私が感じるのには、やっぱり体制の問題も率直にあると思います。

町長は機構改革や人事については町長の専権事項やと。当然そうです。議員として言える機会というのは、僕はここしかないと思います。予算の審議か、ほかはもしくは決算か。だからそういうことを含めて、そういう問題が大きくなって

きたら、ほかの特別の委員会でも論議されることになると思います。そういう問題として行政が捉えてもらえるかどうか、という問題に関わっているので、私はそういう提案をしているわけです。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議長、この議案については、これもう何年も前からですけど、議会・行財政改革特別委員会では議論をされたことはあるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） それはないです。

○町長（河合永充君） これ今出てきたのだったらあれですけど、そういう問題提起を持たれていて、なぜ僕らがそういったところで。そこはそうですかと、お話聞いて私たちも言い分を聞いて。今、分けるというお話が、ちょっとこれ予算委員会がありますが、分けるというお話がありました。今10人いる職員を5対5に分ければ充実できるのか、そういった話もないと思います。そこで、逆に今なぜ職員はそれができないかといいますと、課長が1人増えることによって現場の職員が1人減ってしまう。だから今の指示系統1つでよりその担当の職員がいたほうがいいから、今のままやらせてほしいということをお願いしていて、決して僕が町民のほうを見てないとか、今のほうが住民サービスをしっかり維持できるからという理屈で、そういうふうにさせていただいています。

ただ、今のこの議論も、この場で話しするのが適切なのかどうか、というのは僕は思っていますので、これは議員の皆さんが、もちろん議長をはじめ皆さんがそれはいいですよと言うのなら、僕はそれでいいと思いますけど、そこについては、この議論がこの予算の賛否とかそういったところにまで、反映されるのかどうかということも、一つ大きなことになると思いますので、ぜひ皆さんの議論をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 町長そう言われますけど、僕は今何人いる課のやつをどう分けろとは、具体的に一つの例としてほかの自治体では、そういう分け方もされていますよと、事業によって課があるところもありますよ、ということを行っているつもりですけど、その辺はね、具体的にどうしようとか、そういう問題については触れて、それで誰をどこへ持っていくなんていうのは、さらさら触れるつもりはありませんし、そういうことにどうも目くじら立てるのがよく分からないので、問題提起があると。

ただ、はっきりしているのは、僕は本当に大人のひきこもり問題や、ヤングケ

アラの問題なんかはぜひ調査すべきでないかと、国も調査していると、県も力を入れていているという提案をしているのに、それはできませんという答弁です。それはどこかで、課の中で、そういう方に関心ないからやらないというのとは違う何かがあるのでないかと、私は推測するわけですね。そうなってくると、やっぱりそれらについてどこで対応するのか、というのを行政として考えてほしいと本当は思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これをテーブルにのせることは、いや、いいですって。

僕、言うてることはよく分かります。議論するのも大切だと思います。ただ、予算のこの場ですのかどうか、ということは今私は確認をしていて、決して皆さんのそういった意見を無視するとかそういったのではなく、しっかり聞きます。

もう一つは、この場でなくして、今おっしゃられた質問の中で、福祉保健課がちょっと遅れているところ、うちたちは人がいないからとか分かれていないからできないのかどうかというのは、一度いろんな行革とか特別委員会で確認をしていただければいいと思いますが、私が言っているのは、今この議論を予算のここでするのが適切なのか、どうかということをお伺いしています。

なぜなら私たちはこの予算、もうこの3日間、またいろんな声を聞きながら積み上げてきて回答もしています。その中で、この予算のどの部分に関わっているのかと。条例改正でこれを出したときに、いろいろな議論を交わすことはいいなと思いますが、この予算の中で、予算のどこの部分にも示されていない、そういった中でこれが議論されることが、適切なのかどうかということをお伺いしているところです。決してこれが皆さんと議論をしないと、そういった話ではありませんので。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 3時46分 休憩）

（午後 4時08分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

それでは、令和6年度永平寺町一般会計予算についての第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 今のところ、なしということで。

暫時休憩します。

(午後 4時09分 休憩)

(午後 4時34分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

ただいま第9号の令和6年度一般会計予算についての第2審議の案件について取りまとめをしているところで、金元議員からの福祉課の再編等々についての件名が出てきました。

これについて第2審議の提案がございましたけれども、これにつきましては私の判断におきまして、また皆さんにもお諮りしたいのですけれども、この案件につきましては私の判断では諮り切れませんので、議会・行財政改革に一旦付託しまして、その案件を今後煮詰めて進めさせていただきたい、というように思う次第でございますけれども、それで、皆さん、よろしいでしょうか。

お諮りします。

○議長（中村勘太郎君） はい。議会・行財政改革特別委員会に付託して検討して進めましょうという提案です、私の。よろしいでしょうか。

(「ぜひ行政の参加も」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） そのときにですが、行政の参画もお願いしたいというふう
に思っているところでございます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） その他ございませんか。

ないようですので、これで議案第9号の第1審議を終わります。

お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第9号の第1審議を終わります。

次に、議案第10号、令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について、第2審議に付したい案件がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第10号の第1審議を終わります。

次に、議案第11号、令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第11号の第1審議を終わります。

次に、議案第12号、令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第12号の第1審議を終わります。

次に、議案第13号、令和6年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第13号の第1審議を終わります。

次に、議案第14号、令和6年度永平寺町上水道事業会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第14号の第1審議を終わります。

次に、議案第15号、令和6年度永平寺町下水道事業会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第15号の第1審議を終わります。

次に、議案第29号、令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) お諮りします。

本件について第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで議案第29号の第1審議を終わります。

暫時休憩します。

（午後 4時42分 休憩）

（午後 4時42分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日3月15日から3月17日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、明日3月15日から3月17日までを休会といたします。

3月18日は午前9時より本会議を開催しますので、ご参集のほどよろしくお願ひいたします。

なお、3月15日は午前9時より総務産業建設常任委員会、午後1時より教育民生常任委員会を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 4時43分 散会）